

会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画
(案)

1 策定の趣旨

データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用して被保険者の健康課題の分析や保健事業の評価を行い、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための計画であり、保険者が国から策定を求められている。

保健事業の中核をなす特定健康診査等実施計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定により、策定が義務付けられている。

前計画の「第1期データヘルス計画」及び「第2期特定健康診査等実施計画」が平成29年度に終了することから、引き続き国民健康保険被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の維持、向上を図るとともに、医療費の適正化を図ることを目的に、両計画を一体化して計画を策定する。

データヘルス計画	第1期(平成27年～)		第2期データヘルス計画 (平成30年度～平成35年度)
	第2期(平成25年～)		
特定健康診査等 実施計画	第1期(平成20年～)	第2期(平成25年～)	第3期特定健康診査等実施計画

2 計画期間及び・計画の評価・見直し

計画期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とし、平成32年度に中間評価を行う。なお、必要に応じて計画の見直しを行い、最終年度の平成35年度に最終評価を行う。PDCAサイクルに沿って事業を行い、会津若松市国民健康保険運営協議会に実施内容や結果を公表することで、点検を行う。

3 前データヘルス計画・前特定健康診査等実施計画の総括

前計画策定時の医療・健康分析では、医療費を圧迫している疾病を抱える方の基礎疾患

に高血圧症を持つ割合が高いこと、特定健診受診者にメタボリックシンドロームや血圧の有所見率が高いことに着目し、以下の健康課題を掲げて取り組んだ。

- 生活習慣病の発症や重症化の予防
- 脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎不全の発症に関わる高血圧症やメタボリックシンドロームを減少

これらの課題解決のために、生活習慣病の発症リスクを高めるメタボリックシンドローム該当者とその予備群を的確に把握し、減少させることを短期的な目標として特定健診の受診率の向上と、特定保健指導に最優先に取り組んできた。また、生活習慣病の重症化の予防、ひいては一人あたりの医療費の抑制を中長期目標として保健指導の質の向上にも取り組んできた。これら事業実施の評価については、各数値目標の達成状況により行う。

3-1 短期目標にかかる取組状況及び実績

目標に掲げた指標の達成度については、以下により表記する。

○・・・目標値を達成

△・・・目標値を未達成だが、値が近づく傾向

×・・・目標値を未達成で、かつ減少目標が増加、または増加目標が減少となったもの。

(1) 特定健康診査事業

項目	平成25年度 (基準値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (目標値)	達成状況	備考
特定健康診査受診率の向上	43.8%	45.8%	60.0%	△	法定報告において国が示した目標値

- ・課題 ・男性の受診率が低い。
- ・男女とも、若い年代ほど受診率が低い。

(2) 特定保健指導事業

項目	平成25年度 (基準値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (目標値)	達成状況	備考
特定保健指導実施率の向上	60.9%	65.3%	63.0%	○	法定報告において毎年度0.5%の実施率向上
特定健康診査受診者におけるメタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少	31.6%	33.0%	31.6%以下	×	法定報告において増加の抑制 ※現状維持又は減少

- ・課題 ・肥満者の増加や内服治療者の増加。

(3) 重症化予防事業(高血圧症)

項目	平成25年度 (基準値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (目標値)	達成状況	備考
特定健康診査受診者における II度高血圧以上の者の割合 の減少 ※収縮期血圧160以上または 拡張期血圧100以上の割合の 減少(実人数ベース)	3.5%	3.7%	3.0%	×	第2次健康わか まつ21計画で示 した目標値

- ・ 課題
- ・ 約半数は改善、悪化が同数いる。
- ・ 新規受診者の中に、既にII度高血圧以上の方がいる。
- ・ 幅広い高血圧予防に関する啓発が必要である。

3-2 中長期目標にかかる実績とその他の取組

	平成25年度 (基準値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (目安の 目標値)	達成 状況	平成34年度 (目標値)	備考
特定健康診査受診者における						
脂質異常症の割合の減少 ※LDLコレステロール 180mg/dl以上の割合の減少 (実人数ベース)	3.4%	3.3%	3.2%	△	3.0%	減少率を維持
糖尿病治療継続者の割合の 増加 ※HbA1C(NGSP)6.5%以上の うち治療中と回答した割合の 増加(実人数ベース)	55.6%	59.4%	66.2%	△	75.0%	第2次健康わか まつ21計画で 示した目標値
糖尿病有病者の増加の抑制 ※HbA1C(NGSP)6.5%以上の 割合の抑制(実人数ベース)	7.2%	8.3%	7.1%	×	7.0%	減少率を維持
腎機能低下者の割合の減少 ※eGFR50未満 (70歳以上は40未満)の割合 の減少(実人数ベース)	2.0%	2.4%	2.0%	×	2.0%以下	増加の抑制 ※現状維持又 は減少
喫煙率の減少	15.8%	15.2%	15.5%	○	14.8%	県平均喫煙率

	平成25年度 (基準値)	平成28年度 (直近値)	平成29年度 (目安の 目標値)	達成 状況	平成34年度 (目標値)	備考
年間透析患者数の減少	105人	87	100人	○	95人	毎年度患者数を1人減少させる ※1
生活習慣病に係る1人あたり医療費の抑制	175,216円 (146,010円)	191,340円 (159,450円)	174,276円 (145,230円)	×	170,000円 (142,000円)	毎年度0.5%の医療費を削減する ※2
ジェネリック医薬品の普及率向上 (年平均)	51.1%	76.0%	70.0%	○	80.0%	国が示した目標値

※1 会津若松市国民健康保険事業年報

※2 ()内KDB抽出データにおける指標に近い算出による

4 第2期データヘルス計画

4-1 本市の状況(医療・健康情報分析結果)

① 被保険者

年々減少しており、40歳以上の被保険者が4分の3を占めている。

被保険者の増加・減少要因は、社会保険間との異動が大多数である。

② 医療費

統合失調症、糖尿病、高血圧症、慢性腎不全の医療費が経年的に高く、平成28年では4つの疾病が同程度に高い。

1件あたり医療費は、入院・入院外とも腎不全が高い。

人工透析患者の合併症は糖尿病が最も多く、約半数を占めている。

生活習慣病の患者数は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の順に多く、糖尿病患者は増加傾向にある。

1件あたり医療費は、入院において県内順位が高い。

③ 介護認定

要介護者の有病状況において、心臓病、糖尿病が多い。

介護度が上がるにつれ、脳疾患の割合も増加している。

④ 死亡

死亡原因の半数以上が生活習慣病である。

死亡原因では、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順に高く、国との比較で高い状況で、男性の死亡率が高い。

⑤ 健診結果

特定健診の受診率は国、県、と比較すると高いが、55%は未受診。

特定健診未受診者の生活習慣病の医療費は、受診者の1.5倍である。メタボリック・シンドローム該当者・予備群の割合が高く、血圧の有所見率が高い。

腹囲、収縮期血圧、HDLコレステロールの有所見率が、国・県より高い。

血糖、HbA1cの有所見者率は男女とも年々上昇している。

男性のBMI、腹囲、中性脂肪の有所見者率が年々上昇している。

4-2 健康課題

第1期データヘルス計画に掲げた健康課題に、糖尿病や脂質異常症の減少を加え、引き続き取り組む。

- 生活習慣病の発症・重症化を予防する
- 高血圧症、糖尿病、脂質異常症を減少させる
- メタボリックシンドロームを減少させる

(1) 短期目標

項目	平成28年度 (現状値)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	目標値 (平35年度)	備考	
特定健康診査受診率の向上	45.8%	47.0%	50.0%	52.0%	55.0%	58.0%	60.0%	国が示した目標値	
特定保健指導実施率の向上	65.3%	71.8%	72.2%	72.6%	73.0%	73.4%	73.8%	第7次総合計画の目標値	
特定保健指導対象者の減少率	19.4%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25%	平成20年度比25%減少	
特定健康診査受診者における	Ⅱ度高血圧以上の者の割合の減少 ※収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上の割合の減少(実人数ベース)	3.7%	3.6%	3.5%	3.4%	3.3%	3.2%	3.0%	第2次健康わかまつ21計画の目標値
	脂質異常症の割合の減少 ※LDLコレステロール180mg/dl以上の割合の減少(実人数ベース)	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%	3.0%	3.0%	減少
	糖尿病治療継続者の割合の増加 ※HbA1C(NGSP)6.5%以上のうち治療中と回答した割合の増加(実人数ベース)	59.4%	60.0%	64.0%	68.0%	72.0%	74.0%	75.0%	第2次健康わかまつ21計画で示した目標値
	糖尿病有病者の増加の抑制 ※HbA1C(NGSP)6.5%以上の割合の抑制(実人数ベース)	8.3%	8.3%	8.2%	8.2%	8.1%	8.1%	8.0%	減少
	腎機能低下者の割合の減少 ※eGFR50未満(70歳以上40未満)の割合の減少(実人数ベース)	2.4%	2.3%	2.3%	2.2%	2.2%	2.1%	2.0%	減少
	50代男性受診者に占めるメタボ該当者の割合の減少	30.6%	30.5%	30.4%	30.3%	30.2%	30.1%	30%	減少
	喫煙率の減少	15.2%	15.1%	15.0%	14.8%	14.6%	14.5%	14.3%	県平均喫煙率
	ジェネリック医薬品の普及率向上(年平均)	76%	76%	77%	78%	79%	79%	80%	国が示した目標値

(2) 中長期的目標

項目	平成28年度 (現状値)	平成32年度 (中間目標値)	目標値 (平成35年度)	備考
年間新規透析患者数の減少	18人	17人	16人	新規患者数の減少 ※1
虚血性心疾患患者数の被保険者に占める割合の減少	4.1%	4.1%	4.0%	患者数割合の減少
脳血管疾患患者数の被保険者に占める割合の減少	3.2%	3.2%	3.1%	患者数割合の減少

※1 他保険からの異動者は除く

4-3 保健事業の内容

(1) 特定健康診査事業

第5章第3期特定健康診査等実施計画において詳述。

(2) 特定保健指導事業

第5章第3期特定健康診査等実施計画において詳述。

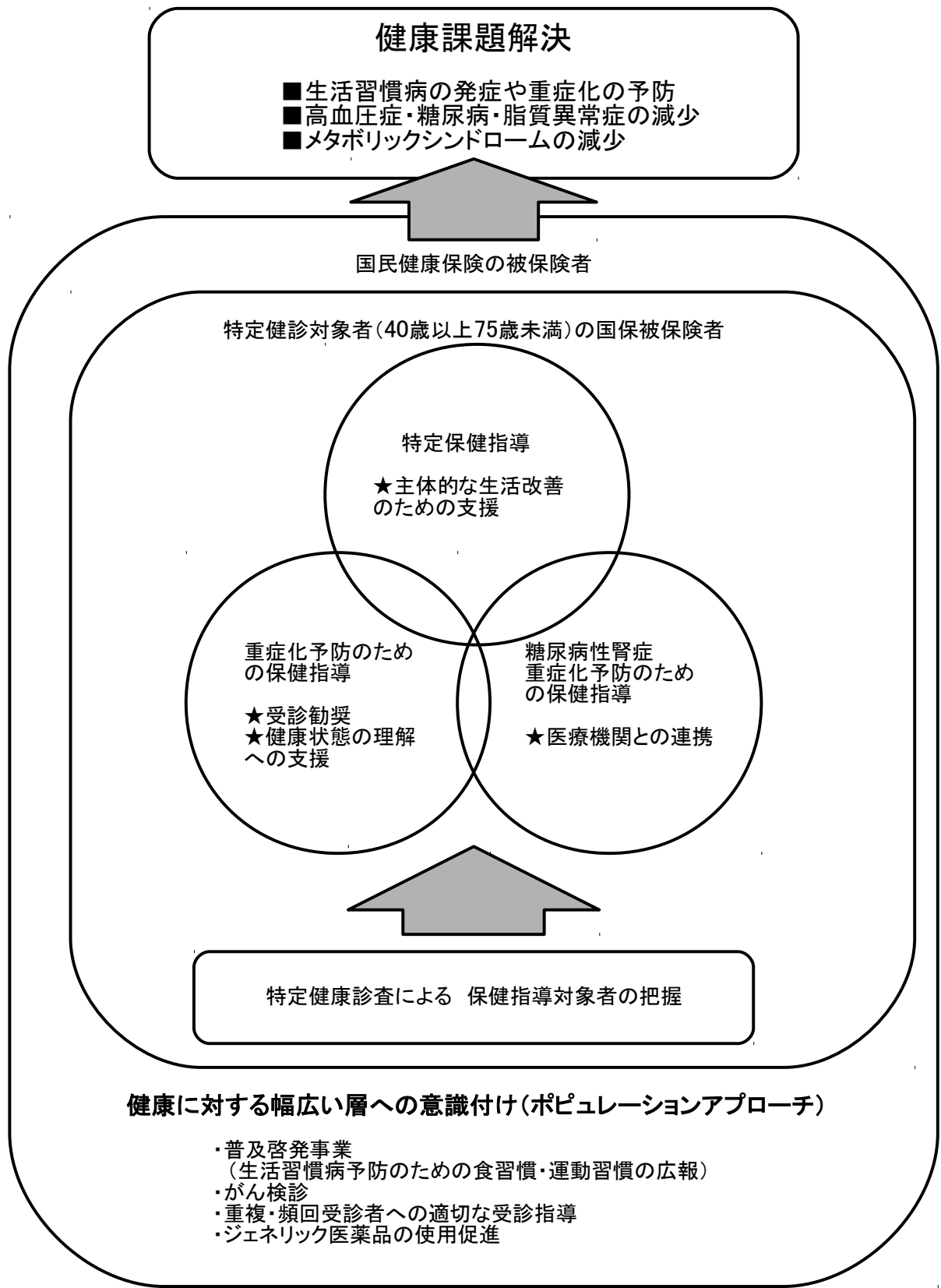
(3) 重症化予防事業

- ①目的: 特定保健指導の対象とならない健診受診者も含めた生活習慣病の悪化防止。
- ②対象者: 血圧等の検査結果が医療機関を受診すべき方で内服治療をしていない方。
- ③実施方法: 家庭訪問または来庁による面接、電話等の方法により支援。

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ①目的: 糖尿病の重症化するリスクが高い医療機関の未受診者や治療中断者を治療に結びつけるとともに、糖尿病で通院する患者で糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い方に医療機関と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止する。
- ②対象者: 医療機関の未受診者・治療中断者
治療中であり、当該年度の健診結果で糖尿病性腎症のリスクの高い方。
- ③実施方法: 個別方式で、家庭訪問または来庁による面接、電話等による支援を行う。
医療機関との連携により、情報の共有を図る。

第2期データヘルス計画の健康課題解決と課題解決のための事業計画(イメージ図)



5 第3期 会津若松市特定健康診査等実施計画

データヘルス計画と特定健康診査等実施計画を一体的に作成するにあたり、特定健康診査等実施計画の必要項目を記載(再掲箇所含む)する。

(1) 特定健康診査等の目標及び実施方法

特定健康診査は、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を必要とする人が掘り起こされる、極めて重要な健診であることから、その目標値は、国が示す目標値のとおり設定する。

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	備考
特定健康診査受診率の向上	47.0%	50.0%	52.0%	55.0%	58.0%	60.0%	国が示した目標値

●受診率向上の取組

- ・国民健康保険推進員による訪問、コールセンターを活用した電話による受診勧奨の成果を検証。
- ・労働安全衛生法に基づく事業主健診を受診した被保険者の健診結果を、対象者本人の同意を得た上で、受領できる取組を検討。

●健診結果を健康状態の理解に効果的に活用できる情報提供の方法を検討。

①実施形態

市が指定する会場において受診する「集団健診」と、各医療機関で個別に受診する「施設健診」(個別健診)の2方式で委託機関により実施。

②実施時期

各年度とも概ね6月～11月まで

③健診項目

ア) 基本的な健診項目

- 独自の追加項目(クレアチニン、eGFR、尿酸、総コレステロール、尿潜血)

イ) 詳細健診

一定の基準の下、医師が必要と判断した場合に実施。

ウ) 二次検査

特定保健指導の利用者が、自らの体の中の代謝や血管の状態を把握し、それによって体の状態を具体的にイメージすることにより、生活改善の意識付けを強化することを目的に実施。

(2) 特定保健指導の目標及び実施方法

特定保健指導は、メタボリックシンドローム該当者等が主体的に生活習慣の改善に取り組めるように支援するものであり、市民の健康増進と医療、介護、障がいなどを引き起こさない健康状態の維持につながる。その目標値は、第7次総合計画で示したとおり設定する。

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	備考
特定保健指導実施率の向上	71.8%	72.2%	72.6%	73.0%	73.4%	73.8%	第7次総合計画における目標値

※国の示す市町村国保に対する目標値 60%

●実施率向上の取組

- ・特定保健指導以外の保健指導対象者の増加の対応に、外部委託による実施も検討。
- ・事例検討や外部講師を招いての学習会により保健指導の質の向上に取り組む。
- ・健診結果を健康状態の理解に効果的に活用できる情報提供の方法を検討。

①実施形態

原則として市の保健師が実施。特定保健指導以外の保健指導対象者の増加の対応に、外部委託による実施も検討。

②実施方法

健診結果に基づき、訪問または来庁による面接にて保健指導を実施。3ヶ月から6ヶ月後に面接や通信等を通じて評価を行う。

③実施内容

「標準的な健診、保健指導プログラム(30年度版)」に基づき、保健指導対象者の選定を行う。「動機付け支援」、「積極的支援」に階層化した上で、継続した取組みができるよう支援する。